

## 処遇改善加算にかかる見える化要件について

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定及び介護報酬改定により創設された、福祉・介護職員等処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算（新加算）の取得状況及び、賃金以外の処遇改善の取組については下記のとおりです。

### 【加算を取得している事業所及び事業内容】

#### 福祉・介護職員等処遇改善加算

事業所番号	事業所名	サービス名	加算の取得状況
2612800017	京都府立心身障害者福祉センター	生活介護、施設入所支援、短期入所 自立訓練（生活訓練）	加算Ⅰ
2653200010	京都府立こども発達支援センター	児童発達支援 医療型児童発達支援	加算Ⅰ
2653200077	京都府立こども発達支援センター	児童発達支援	加算Ⅰ
2653200184	京都府立こども発達支援センター	保育所等相談支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援	加算Ⅰ
2610600096	京都府立視力障害者福祉センター	就労移行支援、施設入所支援	加算Ⅰ
2650900018	京都府立桃山学園	福祉型障害児入所施設	加算Ⅰ
2610900447	京都府立桃山学園	施設入所支援、生活介護、短期入所	加算Ⅰ

#### 介護職員等処遇改善加算

事業所番号	事業所名	サービス名	加算の取得状況
2673200289	特定洛南	（介護予防）特定施設入居者生活介護	加算Ⅱ

## 【職場環境等要件】

- ① 入職促進に向けた取組  
法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ② 資質の公表やキャリアアップに向けた支援  
エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポートをする担当者）制度等の導入
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進  
子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実  
有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理  
福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修による腰痛対策の実施  
短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施  
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成との体制の整備
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組  
タブレット端末やインカム等の I T C 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成  
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善